

(福) 庄栄会 一般事業主行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日までの5年間
2. 内容

目標：年次有給休暇の制度について、有給消化目標を設定し、有給休暇取得率の向上を図る。

<対策>

- 平成27年4月 施設種別ごとの有給休暇取得目標の設定
- 平成27年度～ 施設種別ごとの有給休暇取得目標の掲示を行い、計画的な取得を事務部門で管理し、取得できていない職員に有給の取得を勧める仕組みをつくって、目標を達成する手助けを行う。

以上 社会福祉法人 庄栄会 理事長 高柳益江